

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

火花は 焰 になる！ ..... 2

社会党第四七回大会について ..... 3

ソビエトの政策は変わらない ..... 5

統一地方選をこうたたかおう ..... 6

— 選挙闘争の戦略・戦術について(三) —

◇座談会 当面する労働運動の任務と課題(上)◇  
面白くなってきた労戦再編成問題 ..... 10

◇たたかいの記録と報告①  
たたかいのなかで反合闘争の意義を自覚 ..... 14

富山県農協労のたたかい(上)

# 旬刊 社会通信

NO.179

一九八二年二月一日

一九八二年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

# 火花は焰になる！

国労甲府で田島君がいまの不当な抑圧に抵抗してクビ切り通告をうけた。実は、私はただちに七年前の田島君を想起した。当時、田島君は国分寺駅分会の副分会長をしていた。いかにも国鉄労働者らしい青年だった。現地調査などをおこなって当局のねつ造もはつきりし、国鉄労働組合は彼を守り抜くことを決定した。

国分寺駅の職場反合闘争できたえられた田島君の権利意識や労働者思想が、甲府駅の職場反合闘争にも継承されていったといえる。いま甲府支部の業務部長としてたたかっている飯沼君も、国分寺闘争の核であった。書記長の伊藤君も国分寺駅分会から育った。後でふれるが、国分寺闘争から多くの活動家が輩出し、行った先ざきで、核拡散を起こしている。三池闘争もそうであった。三池の出身者は全国の職場や地域でたかかっている。とくに「不知火」（しらぬい）という機関紙も出している。また大阪における小さな工場の職場反合闘争とその「発展」を思い出す。精一杯たたかぬき、散っていった仲間たちは一生兄弟的な交流を深め、労働運動に、党活動で、核拡散を起こし続けている。この話は耳朶（じだ）に強く残っていて忘れることができない。

あちらこちらに活動家を輩出していった国分寺駅分会では、いったいどういうたたかいが組織されていったのか。当時は九二名しかない小さい職場のたたかいであるが、きわめて豊富な教訓を内包してきたし、現在も継続闘争されている。小さい職場のたたかいは大事にしていきたい。火花は焰になる。

一九七五年六月、国分寺駅分会は「貨物取扱（ヤード）廃止」の合理化攻撃を受ける。関係労働者四二名中二五名減の提案である。これにたいする職場反合闘争が、そして地域闘争へと発展し、市議選等とも結合していくという、まことに立派な「階級的労働運動」を展開していくのであるが、その前にどうしても報告しなければならない職場反合闘争がこれまたすばらしく築き上げられてきたのである。

分会傘下の信号労働者のたたかいである。昔テコ操作（手動）で、今、自動化されて、すべての信号切り換えがボタン操作で、室内に表示が出るという「継電合理化」にかかわる闘争である。信号は安全運行の神経をつかさどるものでありきわめて重大な仕事である。ところが保線作業に使用するトロリーとかマルチ・重機などは、絶縁、されていて「表示」に出ないのである。CTC継電装置だと構内を見て操作するわけではないから、トロリーが通過するときはいちいち「通話装置」（トークバック）で通報をうけてポイント（レール交叉点）を切り換えていくのであるが、眼で確認しての操作でないのが危険きわまりないのである。当時（一九六七年）国分寺信号所は、国労一〇・「鉄労」二で、そのほとんどが四〇歳以上であるが、作業規程や協約・協定を学習し、右の問題で当局とヤリトリするなかで活動が積極的になってくるのである。

継電合理化と保線作業車の関係をつめていくと、安全の問題が基底であるが、スピードアップと過密ダイヤの強化にともなって、保線作業も深夜に追われていき、したがって信号係も深夜に監督作業を負わされることになるのである。信号労働者は分会役員の指導をうけながら「定員をよこせ」「責任者を残せ」などの要求を組織していくのである。この時、分会指導の作風は「皆のことは、皆で徹底討論……。そして皆で決めて、皆で動く」ということであった。このことを目的意識的に取り組んでいったのである。

## 社会党第四七回大会について

人事「刷新」をねらう右派

この数年来、社会党大会は左右の激突をくり返してきた。七七年の第四一回党大会で国会議員代議員権付与によって地方代議員教にワクがはめられてから、大会での力関係は右に傾き、七八年の「中期経済計画」、八一年の「八〇年代構想」と右傾化を強めてきた。

前第四六回党大会は、委員長公選により、七〇%以上の党員から支持を受けた飛鳥田委員長の下、馬場書記長等新執行部を選出し、全党員の意思を正しく反映した体制ができあがり党は八三年政治決戦へ向かって前進していくかに見えた。

しかし、右傾化した総評の力をバックにした右派は、非協力態勢により足を引っ張るなど執行部揺さぶりをくり返し、『挙党体制』という名の『機構改革』を党に押しつけ、飛鳥田―馬場体制くづしをめざしている。

今回は、本来ならば人事のない大会なのにもかかわらず、大会争点の第一は、機構改革をめぐる人事問題だといわれている。

第四六回党大会の全代議員によって承認され決定された飛鳥田―馬場体制にたいして「片肺執行」「無能執行部」と難くせをつけ、執行部の一新を画策してきた。

政構研は一月七日に会合を開き、「第四七回大会は、いわゆる飛鳥田―榎枝合意メモにもとづき、八三年政治決戦に向けて必勝体制を確立するため、二月党大会で成立した片肺執行部（飛鳥田―馬場体制）を是正し、大幅人事刷新をおこない、真の挙党体制を確立することを目的として開催されるものである」と規定し、人事刷新を確認した。社研もちかく、同じく開かれる予定である。

マスコミもこれを利用し、一方において党内抗争をあり、社会党内の分断を促進させながら、他方、国民に対して社会党ばなれを拡大しようと社会党批判の報道に力点を置いている。『読売新聞』一月一四日号一面トップで報道された「馬場書記長更迭を決定」というような報道は、その典型であろう。一度誤った報道を流せば、意図的な誤報であり、飛鳥田委員長が抗議しようが、記事は一人歩きをし、党内良心派の間に疑心暗疑を生み、ひいては主流四派の結束を崩壊へも導いていく。今大会の人事問題は、党内右派、総評、マスコミをあげて仕組まれている党右傾攻撃の中心点なのである。

「社会主義の構想」は党の無力化をもたらす

そして、今大会のもう一つの争点は、いうまでもなく社会主義理論センター作成の「社会主義の構想」である。さきの政構研の会合では、この「社会主義の構想」を大会決定し、同時に「道」の廃棄をも決定させることを確認している。しかし、この「社会主義の構想」は、科学的な社会主義の理論で分析されたものではなく、ましてや、「道」に変わるべき、一国における革命の道すじ、戦略・戦術を示した綱領的体裁を具していないことはこれまでもくり返し、本誌で指摘されているように一目瞭然のことである。

しかし、社会主義と革命を放棄した右派にとって、具体的に革命の道すじを示すものはかえって不都合なものであり、彼らに必要なものは、国民や独占資本に迎合する「社会主義」という名前だけついた階級社会を否定する『美辞麗句』だけなのである。彼らは、こ

の科学的な社会分析を欠いた「理想王国」を今次大会で「綱領的文書」に変えようとしている。社会党がもし本当に社会主義を具体的に日本に実現しようとしているのなら、その革命へ向けた道を決める綱領とは、いかなる要件を満たしていなければならないか、徹底した理論闘争がおこなわれなければならない。綱領とは、科学的な社会主義の歴史観、世界観の上に立ち、その社会の分析にもとづいて、革命方法と革命主体、革命組織、それへ向けた運動が提示されなければならない。その論争をぬき、軽率に綱領いじりだけをして、党が発展しないのは理の当然である。

#### 反独占・反自民で「指導力」を発揮せよ

だが、今次大会は、八三年政治決戦を前にした重大な大会である。自民党は前回衆参同時選挙での圧勝以後、反動化を強め、軍拡、行革とほいままにしている。八三年政治決戦とそれ以後の独占の標準は、国民と革新の最後の砦ともいえる現憲法の明文改憲である。日本資本主義の延命策としての核武装化、徴兵制、武器輸出等をねらう日本の独占資本にとって、なしくずし改憲だけではどうしてもこえられない一線がある。八三政治決戦は、独占の側からは、行革による労働組合つぶし、国鉄等地方議員の兼職禁止による社会党地方議員つぶし、そして社会党への分裂、分断策動による社会党つぶしによって、いっききに改憲への道を切り開こうという転換点なのである。

労戦再編による労働運動右傾化攻撃は一定の成果を上げ、教科書への介入等教育の反動化、国民への思想動員、宣伝とも相まって、改憲への土壌は完成されつつある。その意味で、改憲阻止、民主主義を守る組織と勢力にとって、この八三政治決戦は、まさに、戦後最大の岐路になるといっても過言ではない。

八三政治決戦への出陣式ともいえるこの重大な大会を人質に、右派は、理論闘争を封じ込め、人事案件でも、有利に転開しようとは画策している。しかし、右派議員にとっても大会の混乱・落選、では自分の身の破滅であり、大会揺さぶりは彼らにとっても両刃の剣である。彼らのおどかしに乗ることなく、かつまた、大会を混乱に陥し入れることなく、選挙態勢強化と同時に、反軍拡、反行革の運動提起による職場労働者と国民の結集、そして独占を孤立化させていく途を提示すべきである。社会主義を本当に追求している良心的党員を励ます整然とした理論闘争を展開しなければならない。

今次大会では、人事をとまなう機構改革が提案される。しかし、機構いじりだけでは、党の組織と運動が、強化、拡大されないことはいくらでもない。本当に党の強化・拡大を願うならば、全党員の民主的参加によりたかうエネルギーを引き出すべきである。負の蓄積では、いくらでもプラスにはならない、組織や運動がなぜ発展しないのか、百万党はなぜ失敗したのか、今次大会できちんと総括したうえで、機構整備が進められなければならない。とくに、今次大会で提案される機構改革案は、規約改正を含み、代議員の三分の二以上の賛成を必要とする。党大会の慣習でいえば、満場一致によって成立する案件である。したがって、全党員の合意を形成するためにも、懸案事項になっている党員党費格差の問題や、党員を拡大すればするほど党員数に対する代議員割り当て数が減るなどの大会代議員数の不備などもともに解決されはじめて機構改革といえる。

党員を拡大し、組織整備、強化をし、党員のたかうエネルギーを引き出す、全党員の献身的なたたかいこそが、八三政治決戦勝利の前提である。

## ソビエトの政策は変わらない

ソ連の最高指導者ブレジネフ氏の死去（十一月一日）によって一挙に顕在化した傾向や特徴がいくつもある。列挙してみよう。

(1) アメリカをはじめとする帝国主義・国家独占資本主義諸国は、とうの昔に自らへの仕打ちと化した対ソ経済制裁を事実上撤回する方向に転じた。

(2) 黄華外相をモスクワへ送った中国は、ソ連に一步あゆみ寄る外交姿勢を示し、関係改善への意欲を一段と強く表明した。

(3) 葬儀の際、レーニン廟の国外来賓席の最前列には、ポーランドのヤルゼルスキー首相、インドのガンジー首相、アラファトPLO議長などの姿が目立った。このことは、彼らの国や組織とソ連との緊密な友好・協力関係を象徴している。

(4) 鈴木首相を派遣するにいたるまでの日本の立場の異様さは、ソ連や他の国に強く印象に残った。外交的に進んでイニシアチブを発揮するのは不安であるが、米中や西側諸国に対ソ関係で遅れをとりたくもない、取り残されたくない、という姿勢だ。結果として、曲がりなりにも首相を送り込んだ日本国の立場は、今までの公式的な対ソ姿勢とはかなり懸け離れたものと写った。これはつまり、日本の従来の対ソ路線・反ソ路線への動揺をさらけ出したことに他ならない。

(5) ブルジョワ・イデオログたちは、クレムリン内では熾烈な権力闘争が進行しているらしい、と想像をかきたて、扇動している。つまり、ソ連の政権は不安定だ、だから民族解放運動でも、平和運動でも、社会主義運動でも、ソ連と関係を強めてみたところでありよいことはないぞ、当てにならないぞ、と言うわけだ。

この宣伝屋たちは、ブレジネフ氏の死後ただちに（一二日）ソ連共産党中央委員会臨時総会が開かれ、満場一致でアンドロポフ新書記長が選出された事実をどう説明するのか。ましてや、どの独占資本の代弁者を政権につけようかという心配のいらぬ国での指導者選びを、そうでない国のそれとを同一視するための根拠はどこにあるのだろうか。

(6) アンドロポフ新書記長がかつて国家保安委員会（KGB）の議長であったことを取りあげて、同氏を恐怖の人として描がきたがるイデオログがいる。しかし、このKGBとは、反革命を取り締まる機関である。革命を擁護・防衛する努力は今日でも不可欠である。ポーランドを見よ、チリを見よ。反革命は現実の存在である。健康でありたいのなら、まず健康に気を配ばらねばならない。ところがこういうところが、こういう信念が帝国主義・反動には気に入らないのだ。

以上から言えることは、(1) ソ連にたいする対立・抗争の路線の破綻は鮮明になった、(2) ソ連と他の平和・解放勢力との結び付きは今後も不変、(3) ソ連国民と党は集団指導部の回りに結束をさらにかためた、と言うことだ。

しかも、ソ連にはすでに二六回大会で採択された反戦・平和路線と福祉向上路線がある。この指針は不変だ。この主要な問題について路線が不変であれば、その他の変化は問題ではない。

コンパスは不動だ。集団指導部は、ブレジネフ氏の事業を継続させていくであろう。期待したい。

## 統一地方選をこうたたかおう

— 選挙闘争の戦略・戦術について(三) —

八三統一地方選にむけ布陣をしいている仲間、いま選挙闘争をたたかっている仲間、その他たくさん仲間がいると思う。本誌等一七七号から本号まで三回に分けて連載した「選挙闘争の戦略、戦術について」は、九州の仲間たちが三池闘争の教訓を生かし、集団討議でまとめあげた貴重は実践経験の手引きである。参考にしていただければ幸いだ。

編集部から一つだけ要望がある。情勢が情勢だけにテクニクだけをまねる傾向がなきにしもあらずという状況がある。テクニクは足腰がしっかりしてこそまねられる。今からでも遅くはない。しっかりと足腰の培養に努め、りっぱな成果をあげてを心から祈りたい。

### 五、闘争計画と戦術について

#### 一、宣伝活動とオルグ活動

少なくとも、公示六カ月前には、階級情勢を把握したうえ、地域住民の要求にもとづいて党の政策方針が決定され、個々の選挙対策本部は方針にしたがって、選挙機構が確立されなければならない。

選挙闘争の要点は指導機関が、集票・点検・得票の過程で運動を確実にすすめることであり、活動家集団づくりは前段闘争で成否を決定するものである。そのため組合機関の中央委員、代議員を対象とした割り当て動員だけに頼るのではなく、活動家の条件をもった黨員、党の支持者である社青同、組合活動家をもって五〇名(一、五〇〇票得票の場合)は最小限準備されねばならない。

活動家づくりとしては、宣伝、煽動をはじめとして組織能力をたかめるために、具体的な課題についての思想統一がなされることが必須の条件となる。たとえば「政党支持自由の批判」「労働運動と政治闘争」「反行革と地域闘争」の理解とオルグ活動上の諸問題、たとえば、選挙闘争と弾圧対策についての学習強化がなされねばならない。

その組織化とあわせて政策方針と候補者の紹介を合法機関紙、紹介カードを利用しての大衆宣伝活動が準備されなければならない。

#### 二、支持者カード作成と思想性の向上

支持、協力する労働組合または民主団体が機関決定したとしても、大衆組織であるために、もろもろの思想・宗派にかかわりあいをもった人がいるので、構成員すべてが社会党の候補者を支持するとはかぎらない。また機関決定を押しつけても解決するものでもない。したがって、指導機関と活動家集団によって、あらかじめ支持決定した組織の内部分析をすることである。

図二(本誌第一七八号、六頁)における他組織、人間関係について、労働者一人ひとりの影響状態を検討しなければ、事実上の支持能力を把握できない。そのため検討の必要事項として、支持者カード(名簿)には、住所、家族状況、続柄、職業、他組織との関係な

どが、活動家によって整理されなければならない。

### 三、紹介者カードの集約活動

紹介者が活動し、支持することを諒解、理解してくれた人を仮称、後援会員とするところが多いが、この活動は、指導機関、活動家集団が先頭になって集票にあたると同時に、大衆オルグ集団に対する政治教育と具体的指導が強化され、大衆オルグによる活動で支持者をより拡大することになる。

大衆オルグ集団の組織化は、支持組織（労働組合その他）の階級的団結の質的な向上に役立つだけでなく、候補者を支持することに責任をもつことを意味する。

紹介者が紹介しえる範囲は、指導機関、活動家集団、大衆オルグ集団とはいえ、他候補とのせり合いのなかで特定の活動家以外は狭いものである。それにもかかわらず、機関決定のみで、紹介カードの割り当てをしただけでは、活動は形式的となり、紹介カードも上部機関にかっこうをつけるために、相手の諒解をえることなく提出することになる。そのような紹介であれば、どれほど集票したとしても確率は低いものになる。

支持範囲を拡げ、確率性をたかめるためには、紹介者の誠実なオルグ活動、能力、信頼にすることが決定的条件である。

三池労組の場合によれば、労働者一人当り一〇票（市議候補の場合）を目標に集約する。具体的には親戚、友人、退職者を対象として働きかけ、とくに家族（主婦）の場合、里帰り活動は有効である。（たとえば、「息子嫁は憎いがむすめ婿はかわいい」という言葉がある。組合員が日常の生活態度が良ければ、それを媒体として、主婦たちが親たちを説得することはひじょうに有効である）。なお、各種組織・グループを組織しているもの、組織に影響力をもっている人がいる場合は、指導機関と連絡をとりながら体制がためをするのである。

### 六、点検活動と支持強化について

すでに活動家は経験したことであるが、候補者を支持または紹介された有権者の内容は、実際の得票との間で格差がでてくるものである。

〔別表〕

得票	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8
A	紹介者カード	紹介者カード	活動家集団			
B		紹介者カード	支持者カード	活動家集団		
C			紹介者カード	紹介者カード	活動家集団	
D					紹介者カード	活動家集団

活動家の集約活動の点検表

衆参議員、首長選挙では選挙区域が、地方自治体議員選挙に比べて広範囲であり、候補者も少数に限られているので、活動家も支持者紹介は容易である。日常ふだんにおける労働者階級と資本家階級との利害対立を単純化したものとして集約されるので、支持票と得



票との比率は別表C D欄にみるごとく平均六割〜七割までたかめることができる。

しかし市町村議員選挙の場合は図2の力関係のなかで意志決定するので別表A欄の確率（四割）の確定になってしまふのである、支持票は当選最低得票の三倍以上集約したが、結果的には落選する結果もでてくるのである。

したがって確率をたかめるためにはどうすればよいかということである。もう一度図1（本誌第一七七号、一〇頁）をみると、市議候補の当選確定票が一、五〇〇票としたとき、支持票は、二、五〇〇票と仮定した、別表によればC欄の平均六割の確率を目標としたことになる。

六割の確率目標を達成するには、次の条件を考慮にいれなければならないので、たいへんきびしい確率だということである。

(1) 一般的な条件として、支持することが確実であったとしても、五〜一〇%の範囲のなかで棄権者がでるので、減票しなければならぬ。

(2) 投票の有効率は当該選挙委員会の記載方法、同姓複数の投票の場合の配分決定、開票立会人の見解などによって、必ず疑義、無効票がでてくるので、少なくとも5%程度は減票しておかねばならない。

(3) 個別選対に結集した支持者のなかでも、図2にみるように、選挙闘争の推移と情勢を自ら戦術判断し他候補を支援・支持することが起こりうる。とくに町村議員選挙の場合では、親族、地域とのかかわり合いのなかで、脱落する要因は大きい。それにうちかつには、なみなみならぬ統一した運動と、活動家の影響力が要求される。

前三項の条件を考慮したとき、C欄の確率目標は現在の有権者の意識性からすれば運動が組織的に全力をつくして実践されたときであると判断し、あらかじめ計画・点検・総括をくりかえしながら適宜の指導が強化されねばならない。

(4) もちろんこのような現状把握と判断は、指導上の問題であって、選挙闘争中に公開すべきものではない。公開することはいたずらに内部混乱をおこすことになるので、たたかいが終わった後に総括すべきである。

## 七、目標達成のために

さて支持者および紹介された有権者の関心と意識をたかめ、六割までの目標に達成させるにはどうすればよいか、次に二、三の経験をのべる。

イ、公選法によって大衆運動の制限がおこなわれてきたが、創意を生かし告示前までに、支持の意志表示としてのステッカーを支持者の家庭に貼布する。この場合屋外が困難であれば屋内貼布に切りかえる。または支持者自身の手で半紙に候補者の名を書いて、家に入りする人にも見えるところに貼布するよう指導する。

ロ、公営ポスターの利用方法として、市町村議員選挙の場合は、公示個所は自由になるから、これを支持者の家の玄関、および見易い箇所は何枚貼布できるかということである。

たとえば一千枚のポスター配布が許可されたとすれば、そのうち六百枚を支持者の家に貼布したとする。その内容は、一軒の家で有権者が二・五票とみると、一、五〇〇票までの確率をたかめることに役立つ。しかし、このことは容易なことではない。したがって告



示前において、支持者の理解と説得のために相当の努力がなされなければならぬことである。

八、またポスター掲示の裏うちベニヤ板、および垂木などの経費はひじょうな負担である。支持者の家庭のなかで不使用になったベニヤ板、ボール紙を集める活動である。このことは経費節減と同時に大衆運動をたかめることになる。さらに大衆運動の提起として選挙資金の一部に充当することにするカンパ活動も事前対策として検討されることである。

二、点検活動は情勢判断として欠かせない問題である。点検は紹介者以外の活動家・大衆オルグによっておこなうことが肝要であり、複数の点検がなされると内容はたしかなのとなる。

点検運動に当たっては、支持者を紹介されるのは、労働組合または民主団体が職場を対象にすることが多い。そのため校区毎に活動家組織をつくり、点検と投票対策（たとえば、身体障害者にたいする配車計画など）をすすめることにすれば、もっと確率をたかめることになる。

なお、点検にあたっては、紹介者と連絡をとり、支持者に悪感情をもたせないように配慮されないと、逆効果になる場合さえある。

ホ、手紙・電話戦術について、不特定多数におこなう選対があるが、このことは、経費のみならず、事情によっては悪評を与えるだけでムダが多い。あらかじめ集約された支持・紹介カードによっておこなうことが適当である。

そのとき応答の結果を次の項に照合しながら実態把握につとめ、A、B、C、D欄のいずれの状況に推移しているかを判断することである。

#### 応答の例

- A、がんばって下さい。
- B、たいへん御苦労さん。
- C、はい、そうですか。（たとえば紹介者が連絡不確認の場合）わかりました。
- D、どうなっていますか。（たとえば支持組織の決定が不徹底の場合）わかりました。
- E、知りませんでした。（たとえば紹介者との関係があいまいな場合）あーそうですか。
- F、わかりません。
- G、こまります。

へ、その他、投票、棄権防止対策に当たって、支持者のうち、障害者、老人については、校区毎に配車計画をたてること。不在者投票対策などについても、自発的、創意性のある戦術が駆使されなければ組織の総括にならない。

以上選挙闘争の計画と戦術上の問題について、三池におけるたたかひの経験を含めて提起したが、全国でもっと貴重な体験が数多く積みあげられきたと思う。八三年政治決戦を迎え、階級情勢がきびしいなかで、社会党および労働組合の指導性をたかめ、大衆の信頼にこたえるためには、体験と交流を深め、緊急に闘争体制の準備がなされることである。

## ◆座談会◆

## 面白くなってきた労戦再編成問題

当面する労働運動の任務と課題(上)

司会 本誌第一七四(一〇月一日)号の「労働運動をめぐる情勢と当面の任務」で報告されているように、労働運動をめぐる情勢は社会党の動向とも関連し、きわめて重要な局面にある。その背景は二つだ。一つは敵の荒々しく、威丈高で、執拗な攻撃、二つは味方の総司令部が兵士を上げます指導に欠けていることだ。こうした状況下で中間幹部、活動家、組合員はどうたたかうべきか。この点に焦点をあててご討議いただきたい。順序として(1)情勢をどうみるか、(2)労戦再編成の現状と課題、(3)岩井氏ら総評三顧問の提唱する「労研センター」への要望、(4)当面の任務等を軸に進めたい。

きびしいのは独占だ

まず情勢だが、私の問題意識は次の点にある。「きびしさ」だけが強調されているが、これでよいのか。敵のきびしい攻撃の背後に資本主義体制の鋭い矛盾があることが見逃されてはいないか。たしかに「きびしい」が、敵・独占のほうがもっと「きびしい」。この視点に欠けていることだ。

H そのとおりだ。行革は独占が自民党の背後に示すことを示すし、資本主義的合理化の本質は生活が示している。しかも、資本主義は大恐慌の一步手前にある。当然、労資関係にも変化がもたらされよう。

M 労資関係についていえば、高度経済成長の破綻は深刻な問題を生むだろう。民間の労資協調体制はお伽噺のような利潤増大のもと、「合理化」と賃金をパートナーすることによって成り立ってきた。(高度経済成長の破綻によって)その条件は失われた。独占にとってキツイと思う。

独占は労資関係に危機感

司会 今MさんがいわれたことをJ.Cの宮田や生産性本部の会長が強調している。

「郷司 これからはパイが小さくなる。だから私はパイは小さくなくても、味のいいパイをつくれといっている。味のいいパイというのは何かというと、労使の協力、という言葉を私は使っている。いままではこれでやってきたけれども、それは幸いにして成長が高かったから少々の矛盾はみんなこの成長で吸収できた。しかしこれからはそうはいかない。そのときにいったい労使は何をするか。よく不透明の社会とか、不確実性の社会とかいわれるけれども、これからどんな悪いことが起こるかわかるものじゃない。だから私は、何が起っても耐えられるような、そういう足腰を鍛えておけということというんですよ。足腰を鍛えるということは、労使が、いいときも悪いときも協力するということです。場合によれば左前になって赤字が続くようなときには、組合も貧乏を分け合って雇用を守るような、そういう運命共同体の体質を確立しておけば大丈夫だということを知っているんですよ」(『エコノミスト』、八二・一〇・二六)。

H 敵は弱点を知ってるね。安保・三池闘争時は比較にならない情勢だ。

M すでに労使関係にもガタがきはじめている。生産性本部のモデル会社の日産では生産性向上運動が停止された。ここは塩路と石原（社長）の反目が有名だが、塩路は「そんなちやちな問題じゃない。（生産性向上運動を停止したのは）本質的な対立」と述べているし、佐世保重工でも会社側によって組合長のリコール運動が起こされた。面白くなりつつある（笑）。

H そこに公労協、公務員攻撃だ。モデルはJC系組合だ。「ヤミ」「カラ」攻撃でしょう。このことの特徴は、「合理化」と賃金のバーターを当局が否定してきたところにある。敵も容易じゃない。

#### 情勢が労戦問題にも反映

司会 JCと同盟の矛盾も激化してますね。

M 労戦問題しかり、そして来春闘の賃上げ率をめぐってね。

司会 情勢が労戦問題にも鋭く反映してきた？

M そういいればいいと思う。同盟とJCの間には主導権をめぐる対立がもともとあった。生産性本部と日経連の間にもある。ここに来てその対立、抗争がきわだってきた。

司会 同盟、生産性本部は「基本構想をあいまいにするな」の姿勢を強く打ち出している。M それ「三単産」にはね返り、造船重機労連の意見書（本誌第一七八号一月二一日資料参照）となった。この文書は同盟の総意として出されている。

司会 郷司がいうように「これからどんな悪いことが起こるか」わかったもんじゃない。だから、労資関係にあいまいさは許されず、再編成の基本を「基本構想」に求めるべし、というわけでしょうね。情勢があいまいさを許さなくなった？

M 私もそう思う。

I もう一つある。総評指導部は当初、「基本構想」を了解したよね。ところが、現場からの反発で「五項目」「新五項目」「タナ上げだ凍結だ」「論議の凍結だ」となった。総評指導部は現場をだましてるんだ。だから、同盟は総評をナメ切ってる。強くであればどんな譲歩していくからね。この点の考慮も必要だ。

#### 視野の狭さを克服しよう

司会 すでに労戦問題に論議が移っているが、この問題についてさらに深めてほしい。

M 課題は三つある。一つは（労戦の動向についての）情勢認識の統一、二つは全民労協の発足と「三単産」問題、三つは「労研センター」への認識についてだ。

第一についてだが、官民の間に情勢認識についてズレがある。全金、合化、全国一般等は「いつ分裂？」といわれたほど激しい論議を展開してきた。ところが、官公労には「おれのところはまだ先」との誤まった理解がある。これが一つ。もう一つは、官公労の大単産に組合エゴが前面に出ていることだ。つまり、総評はあてにならない。自分の身は自ら守る。まだ守れるといったようにね。企業主義的体質が総評の危機を正しく受けとめ、どう再生をめざすかの方策をたてるうえで大きな障害となっている。

Y 岩井さんらの提唱に国労、日教組、自治労が受け身なものに理由がある。

## 統一労組懇にはきびしい批判

司会 官公労組合にきびしい批判がだされたが、自治労の場合はどうか。

N 統一労組懇問題は深刻だ。組織問題となっているからね。たとえば、神奈川では構成員を一千減で報告しているし、「戦争協力の社会党に選挙カンパするとはけしからん」とのチラシをまき、組合費の値下げ運動をやっている。さらに大阪などでは、組織的に他単組にまでオルグしている。

したがって、左派結集はいいが、統一労組懇を勇気づけ、認知することだけは許せんという雰囲気は圧倒的なんだな(笑)。

「労研センター」でいちばん大事なことは左派結集の核をどうつくるかだ。烏合の衆であっては力にならない。

H Wさん、国労はどうですか。国労の場合、大会前日の七月二十八日、諸党派が「国労の階級的路線を守り、発展させよう」と、岩井さんの話を聞く会をもったが。

W 変化はありません。しかし、今後、党員協の機能を強化しなくてはいかんの主張が出てくる傾向はある。

O 私はキック見ておいた方がいいと思う。大会で社会党のまじめな代議員に、「弱い」とみられる一部地本からヤジがとばされていたしね。今までなかったことだ。

W 国労の場合、総評の機関車を自覚している。東京地本は労戦、都知事選、社会党問題と実質的に岩井さんの提起と共同歩調をとっている。だが本部となると、自治労、教組、私鉄とのかかわりが強く、ストレートに「岩井提言を受けて」とは行き難い状況だ。

司会 私鉄はどうか。

T 「三単産の準備会参加」が前提。臨時大会で全民労協参加の日程だが、総連本部はイライラしているのが現状だ。岩井提言については、大会で黒川さんが総評三顧問を全面的に否定しており、「岩井さんの提言を受けて」とはまずまずならない。「三単産」の扱いが焦点だが、われわれは分会、単組段階からの運動に努力している。

K 私のところでは春闘前から地域で学習交流会をやっている。岩井さんの提起の地域版だ。やってびっくりしたのは教組、自治労の共産党への憎悪だ。すごいんだよね(笑)。

資本よりも憎いという感じで、「こりゃたいへんだ」(笑)と決意を新たにしているくらいだ(笑)。

## 問題は左派結集の主体づくり

S 教組についていえば経過がある。昭和三〇年代、本部執行部を(共産党系に)とられた。当時、私は本部にいたわけではないが、じつにひどかった。だから、恨み骨髄(笑)との雰囲気もある。

共産党系はたたかわらないんだ。昨年の中央委では例の一票差で労戦に歯ドメをかけた。戦友意識が高まったかといえはそうではない。統一労組懇の方針をぎり押ししてきている。秋闘、人勧凍結反対のたたかいかいでも、「ストライキでは国民の支持を得られないから」と反対。賃金闘争、反合理化でもそうだ。ようするに、「左」の思想をもった右なんだ(笑)

岩井さんの提起については自治労のNさんの指摘に同感だ。運動の意志統一の必要を痛感している。運動の理念をどうするかが重要だが、同時に、どういう運動をつくりあげ

ていくか、この意志統一が重要だ。つまり、反合、職場闘争を中心にたたかいつなぎ、右派に代わる組織をつくることだ。鉄が思い上がっているのも、「おまえらがおれたちをいくら批判しても前に出れないじゃないか」にあるのだから、春闘をたたかう組織をどうつくるかが問われている。ここまでくると、労戦再編成反対だけでは不十分で、理念と運動の味の統一が大事だ。

司会 民間の場合は？

F われわれの場合、全力を尽くした。あとは、さらにたたかう条件を官公労がどうつくってくれるかだとの雰囲気強い。

A 全専売の場合、労戦についての論議はほとんどない。「行革推進で官公労も痛みを知れ」といっている連中とどうしていっしょにやらなければいかんのかとの意識は強い。

H それは重要だ。労戦再編成列車は、行革、人勸凍結、国労、総評つぶしを乗せている(笑)。

### 官公労の再編成も要注意

司会 全電通の「公企労懇」とネライは何か。

O 官公労再編成の主導権をにぎりたいたいということだろう。だが、反発が強く宙に浮いているし、職場に方針は示されていない。

Y 電通がいえばつぶれるよ(笑)。電通への批判はものすごいもの。

O しかし、油断は禁物という感じです。総評の右傾化にはひとかたならぬ熱意を示していますから。

K 全通に首頭をとらせてという考えもあるようだ。だが、全郵政との関係で進みはしない。とくに注意を要するのは、昨年来、日教組、自治労、全林野などが国際自由労連の産業別書記局であるITSに加入したことだ。ここから話し合いがなされる可能性もある。

司会 国労は「(公企労懇) 反対」でしたね。

W 議長集約で決まった。

司会 全電通に主導権をとられるのはいやだが、官公労の「統一」を進めなければいかんという考え方はあるのか。

N 強いようだ。

W 国労でも強い。

M 総評の「労戦統一綱領」はそれをねらったものだ。だから、総評指導部を甘くみることは許されなと思う。「三単産」のゆくえとも関係するが、私は「早いのでは」と考えている。その理由は民間の再編成では総評はカヤの外で主導権がにぎれない。主導権に手が届くようにするには官公労の「統一」でとらざるをえない。これが運動論上の理由だし、もう一つ、総評指導部には総評の路線への自信と確信が失われていることだ。

### 岩井提案は必要

司会 労働運動の危機的状況下で岩井構想を支持することは当然だし、その必要性は大きい。しかも、岩井さんの提起には戦略的意味合いも含まれていると考えている。民間はFさんがいわれたとおりで、官公労には企業別組合運動の弱さがある。これを克服しながら、岩井さんの提起をどう積極的に受けとめていくかがポイントだと思ふ。しかも、共産党、労働情報系の人たちが労働運動として許せないことをやっている側面もある。したがって、

Sさん、Nさんがいわれたように岩井構想を支える中核部隊だ。立ち遅れを早急に克服すべきだと思う。

「三単産」問題は面白くなる

司会 「三単産」はもう四ヶ月、選別“されているが、どうなるだろうか。

M 面白くなると思う。一〇月二八日に「三単産」が選別されたことで、私鉄が全民労協に参加できなくなったし、全金も私鉄と同一歩調だ。しかも、一〇月二八日後も同盟の「基本構想にもとづく」との主張は強くなっている。総評は、先の「七単産」と同じ条件（事実経過の承認、だがそれは(1)基本構想承認を含まず、(2)選別反対、(3)論議の凍結、(4)共同行動の推進）で乗り切りたいとしているようだが、同盟はどうするか。

さきほどIさんがおっしゃったような見方もたしかにある。私はもっと深刻だと思う。同盟が「基本構想承認」をせまるのは全民労協の政策として行革、原子力、軍備の問題をあいまいにするなどの具体的な政策問題とのからみもある。全民労協の方針にはこれがないから不安がよけい強い。いずれにせよ面白くなると思う。たいへんいいことだ(笑)。

「労研センター」の準備は完了

司会 「労研センター」の動きはどうなんだろうとか。

Y すでにあらゆる状況に備える準備はできているし、発表をひかえているだけと聞いている。「三単産」問題ではかなり揺れるだろうから、その動きを見きわめてこのことよ

H さすが岩井さんだ(笑)。

M 一つ岩井さんに希望がある。「労研センター」を進めるにあたって、行革、人勸、仲裁、軍備、生活等の問題をふくめ、路線問題だけではなく、運動論を絡めた提起をしてほしいことだ。

これまでも二度ばかり、労戦再編成の流れをとめるチャンスはあった。だが、涙を飲んだ。大衆運動に欠けていたからだ。七〇年代前半の例にも明らかなように、労戦再編成をとめるのは大衆運動だけだ。ぜひこの点に力を注いでほしいと思う。

H 私も同感だ。それは社会党問題でもありますからね。

(つづく)

◇たたかいの記録と報告①

たたかいのなかで反合闘争の意義を自覚

富山県農協労のたたかい(上)

労働運動はたいへん重大な局面にある。味方の士気に高揚がみられないからだ。その理由は第一に敵の攻撃、第二に指導の欠陥にある。それらを嘆いているばかりでは前進はない。「労働組合をつくり直す」との構えを確立し、方針と目標を定めてたたかうことが必要だ。こうしてたたかっているところも多い。

本誌では(1)敵の攻撃の新たな質、(2)そのなかでの悩み、(3)どう仲間どうしはげましいい勇気をくみとっているかを中心にたたかいを報告していく

ことにしたい。まず、富山県の農協労連のたたかいからはじめる。全通、国労、自治労、全電通、日教組、昭電、私鉄・京成とつづく。(編集部)

富山県農協労は県下五三農協中三七農協二関連会社を組織し、組合員三五〇〇名、組織率八七%という組織です。いちおう単一体の組織ですが、運営は各々支部(農協単位)の状況もあり連合体的になっています。

こうした組織ですが、七八春闘から生活実態にねざした要求作りで全国一の賃金を目指そうとたたかいを進めてきました。そのためには当面、私たちよりも賃金の高い農協県連合会を乗り越すことや、パーセント要求などでは必ず負けてしまうという事で、賃金論にもとづく実態討論と学習、農協合併や男女差、中途採用者の賃金は正の必要があるとして年齢別賃金体系要求をはじめ、平均八万二〇〇〇円の要求をし、以後、七九、八〇、八一、八二春闘と七万円の要求を経営者につきつけ、たたかいを進めてきました。そして、七九春闘での失敗(統一地方選のため他単組は遅れるので、自らが地域の相場を作ろうとして、早期低額妥結に終わった)を除き、平均八〇春闘一万九一〇、八一春闘一万四二〇〇、八二春闘一万三八〇〇(いずれも平均三〇〜三三歳)と、金額では私鉄並、率では約九・〇%〜一二%を勝ち取ってきました。

一方経営者は七九年度から農協職研修を開始し、一級〜三級の職員試験を採用し、思想攻撃をおこなうとともに「労組活動家、執行部には仕事を与え活動をできないようにしよう」との農協中央会指導を進めてきました。また、職場では夜間推進(共済保険や貯金、電器、呉服、農機の訪問販売)を増やし、事業目標必達のためしめつけを強めてきました。

こうした状況のなかで、七八年から七九年にかけての夜間推進反対のたたかい、八〇年から八一年にかけて書記局人居闘争、そして八一年一〇月からはデーター通信導入反対のたたかいを続けています。また、八一年二月から八二年四月にかけて魚津支部分断攻撃、八二春闘からの富山中央支部の分断攻撃がかけられ、たたかい続けています。

### 1、夜間推進反対のたたかいで反合理化の視点に気付く

七八春闘の生活実態討論のなかから共済推進のために、夜は一〇時、一時まで働かせられ(婦人も)、目標達成するまで長期間にわたり、夜中に農家を廻らねばならないという実態が明らかになりました。なかには年間八〇日以上も出ている婦人もあり、長時間労働で子供の顔も見れない仲間や、実家に子供をあづけたまま遅く帰り、寝ている子供をゆり動かして起こして連れて帰り、また次の日朝早くからあずけに出す、といったことが明らかになりました。また、推進目標達成のために精神的にひじょうに苦しむこと(明日はどこへいこうか、どうやって加入してもらおうか)が明らかになったのです。

そうした仲間の実態から長い支部で半年間の時間外拒否、春闘のストライキを含むたたかいを仕組みたたたかいを進めてきました。そしてどうにか日数制限をさせるまでになっていますが、現在も多い仲間で年間五〇日ぐらいいは出ざるをえない実態となっています。

このたたかいで、私たちは、ひどい生活や職場・仲間の実態からたたかったのですが、討論や学習を進めていくなから、夜間推進は合理化であり、少ない人員で夜間まで働かせ、時間外手当の支給もしない事実を確認することに気が付いたのです。ある農協では、



七七年度で一八〇億の目標達成のため、三千五百余回の推進をおこない、その人件費はわずか六二〇万円というものです。このことから、夜間推進は時間外労働を拒否すれば足りるものであるが、「共済はもうかる」「やらなければ賃金は上がらんぞ」という支払能力論と雇用か賃上げかの攻撃もあり、私たちが反合理化の視点が重要だと気付かせるのに充分でした。

## 2、書記局入居闘争で大衆闘争に発展

私たちの組織は県下各単協に働く労働者で構成しており、書記局は、結成当時から経済連（農協県連合会の一つ）の建物のなかにあった県連労組（名称は富山県農団労）書記局に同居していたのです。それが、建物の老朽化を口実に一九七二年に追い出され、当時、「新会館が建築される時は入居に努力する」との文書を経済連と交しています。にもかかわらず、一九七九年に新会館の建設が発表されても県連からは何の連絡もなく、八〇年春からの建設着工に際しても入居の話し合いがもたれないことから、八〇年二月から新農協会館が農協五連（中央会、経済連、信連、厚生連）が中心として建設すること、さらに建設費四三億という巨額なものであることからその資金の問題（農家組合員や農協労働者に対する搾取の強化が進められる）と私たちの書記局を入居させるよう、県連（五連）および県下組合長にたいし要求をしてみました。ところが、「単協の労働組合は関係ない」、「農協労は入れないことに決定した」との中央会参事の回答から、八〇年四月一日から、団交拒否の不当労働行為とともに、会館内座り込みをおこなうとともに、農協会館のまわりに団結旗を立て、たたかってきました。もちろん県労協（県評）では支援共闘会議の結成、支援カンパの取り組み、県連単協交渉、逆オルグの受け入れなどの支援もありましたが、八一年八月二日までのべ七千人の仲間の座り込みのたたかいのもと、かろうじて農協会館に入居することができました。

経営者は当事者は社団法人農協会館であるとし、一貫して話し合いをこぼんできましたが、八二年六月に経営者代表と称し労務懇談会なるものを作り、対応して来、八月二日に入居の一定の合意にいたしました。

この間、旗を下ろせの地裁提訴という攻撃や、座り込み阻止隊を使つての妨害、座り込み参加者の年休や時間内労組活動を認めないなどの攻撃がありました。そうしたなかでも、一定の入居を勝ちとつたのですが、後述するデーター通信の導入にかかわり、今だに家賃問題や県連への慰謝料問題、そして当初約束の部屋（今の所はたいへんせまい）への移転問題が未整理となっています。また、このたたかいのなかで私たちも何度か展望を見い出せなく挫折しかけてきましたが、仲間との実態討論を座り込みのなかでおこなうとともに、時期ごとのたたかい、秋期年末闘争や春闘、夏期闘争、秋期繁忙闘争の中の職場点検をともにたたかいていぬくなかから剩り切ってきました。今は残された課題にむけ、たたかっています。

## 3、データー通信導入反対のたたかいで反合理化のたたかいの意義は明らかに

書記局問題のたたかいが未整理だというのに、八二年九月から第二次データー通信の導入の問題が発生しました。それは一九七二年から為替のオンライン化を進め、各農協に電算課と支所端末機を入れてきたのですが、県内一円のオンライン化と集中、さらに金融だ

けではなく、購買、販売、経理を一手に処理しようと、容量が倍となる新システム、新機械（ディスプレイ）を導入しようというものです。

この第二次データーの導入の動きを知ってから、私たちはデーターの導入が終わっている愛知県へ視察にいきました。そこでは、新機械の導入により、余剰人員は現業または外務員とされ、自ら職場を去らされる者や、目標（ノルマ）に追われ夜の九時頃まで働くのは当たり前となっている職場を見ました。また、本来の農協の事業である営農指導員が減らされ四五〇名中四人という実態となっていること（本来は支所数分二〇／三〇人は必要）を知りました。また、おりしもグリーンカードの導入、金融戦争と言われており、全国的な金融再編合理化と農家（国民全体）のメインバンク化をもくろみ、個人の資産状態をボタン一つで知ることのできる背番号制の導入でもあることなどをつかみ、仲間全体で学習し、討論を深めました。

そして八一年一月二四日中央委員会において影響は県全体であり、団体交渉は県内全域におよぶものであることから中央執行委員会に一任させるとともに、妥結は中央闘争委員会もしくは中央委員会以上の機関会議によることとし、今までのたたかひのように各支部独自の妥結はありえないこととしました。

これにたいし、経営者は八二年一月三一日に県下農協経営者代表と称し八人を人選し、八人委員会なるものによって交渉を開始しました。そして八二年二月から予定されていた説明会を延期し、一方的拒否に致る八月四日まで一三回の話し合いを進めてきました。

当初は書記局闘争でも明らかかなように、八人委員会が当事者能力を持っているかどうかということが争点となりました。なぜかと言うとせつかく話し合いを進めても八人委員会が県内経営者の代表として、未組織も含め、全県下に波及させなければ意味がないこと、また農協経営者の体質として、県本部で決定しても単協の職場段階では約束を守らないことが多くあったからです。

こうした交渉を五月まで進め、おりしも八一年一〇月から始まった魚津支部分断攻撃（後述）と書記局同居問題が未解決だったので、その解決が進めば私たちとしても認めようとなっていました。そして、魚津支部分断攻撃問題は四月末に決着がつき、書記局の家賃、移転なども大方のメドが見えたとし、五月末からは労働条件の話し合いに入り、早期に話しを進めるということで文書のやり取りを重ね、七月二六日には八人委員会の交渉確認のもと事務局と打ち合わせをし、労災について、身体の異常について自覚症状のある者の検診、通院、入院静養をすべて農協負担でおこない、その期間は特別有給休暇とすること、土曜日の時間延長は現行のまま午前中とするなどとの確認をおこない、『協定書（案）』を作成しました。

ところが、八月四日の交渉では、組合員会議の諒解がえられなかったとし、自分たちが勝手に作成した覚書を持ち出し、これが飲めなければ八人委員会は解散だと通告し、交渉は八月四日をもって打ち切りとなりました。そして、経営者は、八月一日からデーター通信の導入にむけての講習会を強行してきたのです。私たちはそれを阻止すべく座り込みを実行しました。が、経営者側も役員や管理職、農協青年部を動員し、私たちが妨害。私たちの阻止が成功すると見るや、官憲を導入し、「威力業務妨害罪」、「不法侵入罪」、「不退却罪」だのおどしをかけてきました。また、職場で講習会への出張を拒否する婦人労

働者一人ひとりにたいし、「仕事がいやな者はヤメていけ、講習にいかん者は処分する」とおどし、出張拒否者に対する賃金カットという不当な攻撃をかけてきました。このため、講習会のさし止めを富山地方裁判所に訴えるとともに地方労働委員会にたいし、団交拒否の不当労働行為と団交再開のあっせんを申請しました。

ところが経営者は一貫して、私たちとの話し合いをこばみ、地労委あっせんをことわっておきながら、一〇月七日に地裁で①労働条件が合意にいたるまで、データーの一一月一五日稼働は延期すること、②交渉を再開すること、③その条件のもとで講習会に参加することの和解案が出るや、和解案は拒否しながら地裁へ三〇農協（データー導入への直接の農協）の名で、逆にあっせん申請をおこなってきたのです。

一〇月二二日の地裁では労使話し合いの努力をしなさいとなり、一一月四日までに話し合いの努力を見て判断を下すとの見解が出されたことや経営者側の働きかけもあり、地労委の方からもあっせんの働きかけがあり、経営者は〇からの話し合いとして、三六農協（一農協は今回直接導入しない）とこたわっているがこれ以上私たちが応じなくては心証を悪くしかねないとの判断もあり、八人委員会との交渉の経過は地労委として、合意に致っていたかどうか調査していく、あっせん終了までには三七農協（私たちの全組織農協）とするようにするという前提に立ち、一〇月二十九日に第一回のあっせん作業がおこなわれました。しかし双方の主張に大きな隔たりがあるということで次回一一月一日、二日となっています。

今後は、一一月八日の新伝票記票拒否、一〇月二五日からの時間外、宿日直、休日労働拒否、さらに一一月三日二四日スト、一一月一五日半日ストライキでたたかうかまえとなっています。

この問題の当初は、金融合理化絶対反対をかかげていましたが、産別本部全農協労連（統一労組懇世話人単組）は合理化絶対反対というのでは方針は違ふと臨時大会委員長集約となったことや、全国にも一〇の単組はわれわれの同志がたたかっているのみである、また、自からの力量で機械を運び出す、絶対入れないことはむりだとし、資本主義的合理化の本質をいかに広げると言うことと、導入時、稼働後の労働条件が、私たちの生活や生命にかかわらないようにたたかい続けることにあることをどう広めるかということ、経営者と交渉し、労働強化、労働条件の引き下げに反対し、労災、職業病リ病等の救済対策と今後二度と発生しない職場作りを目ざしてたたかうことを確認したたたかいをすすめてきました。

しかし、八二春闘による富山中央支部の組織分断攻撃（八二年七月組織が経営者によって四つに分断された、後述）による力関係の逆転により、また、その攻撃の中心の、法も理屈もない不当労働行為、法違反をやり得と言わんばかりにおこなってきたことから、八月四日の交渉打ち切りとなったのです。私たちが地裁に仮処分を提訴したのも自らの力ばかりでなく、たたかひの補助として、また、社会的な問題とすべくおこなったものです。

しかし、この攻撃のなかで私たちの職場では管理職のしめつけが強くなり、経営者の横暴が明らかになるにつれ、労資間の階級対立がより鮮明となってきています。親方日の丸と言われている農協の職場にも、生活と権利のたたかひの前に、資本主義的合理化、資本の攻撃が明らかになりつつあるといえます。

(つづく)